

計画の進捗状況等のご説明

令和2年6月30日(火) 15:00～・19:00～

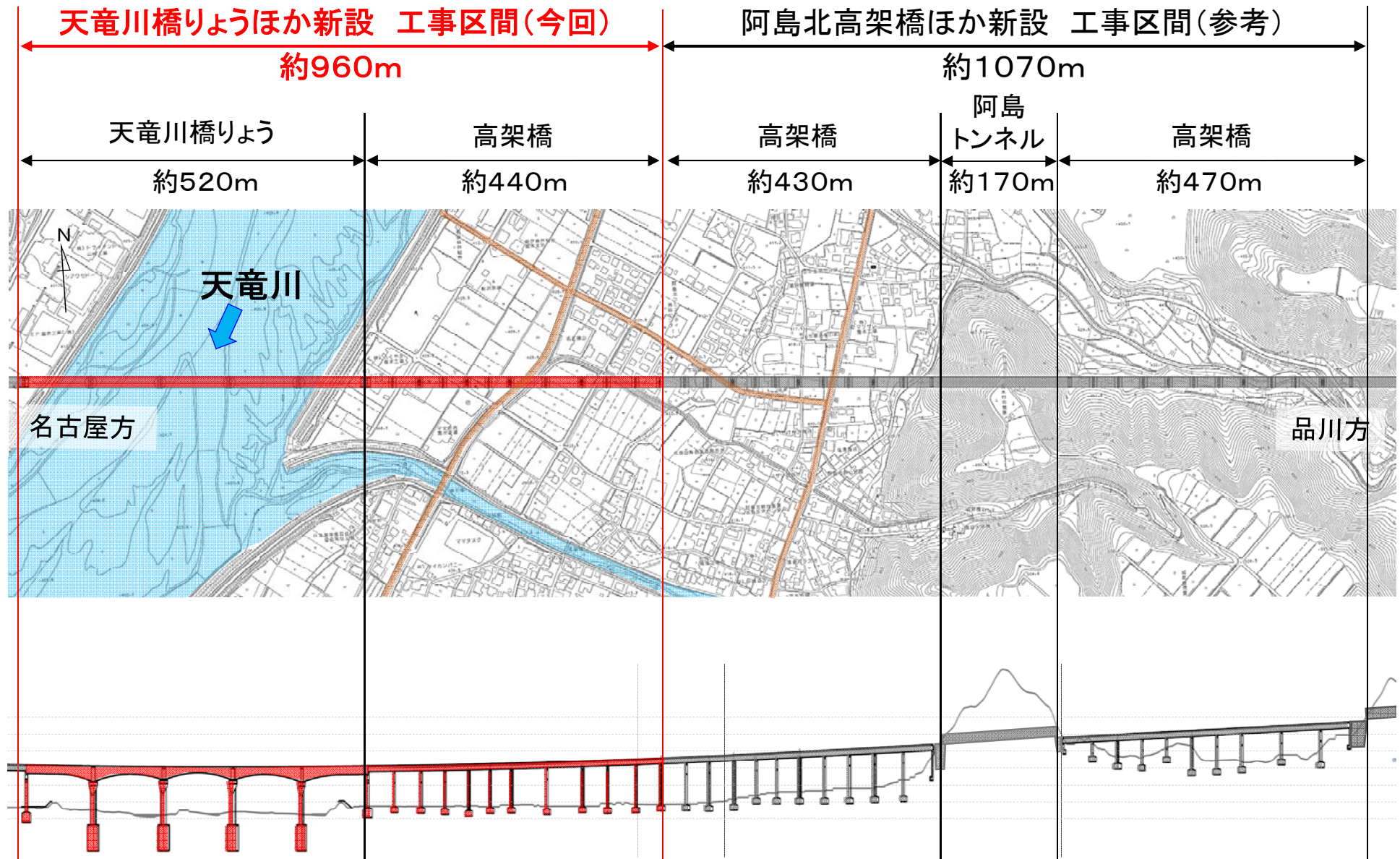
於:阿島北コミュニティ消防センター



東海旅客鉄道株式会社

- ①「天竜川橋りょうほか新設」の工事概要について
- ②本線構造物により生じる日照影響
- ③今後の予定

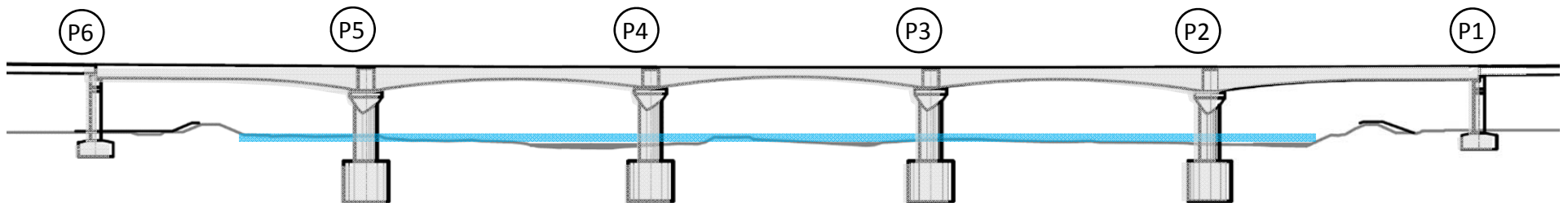
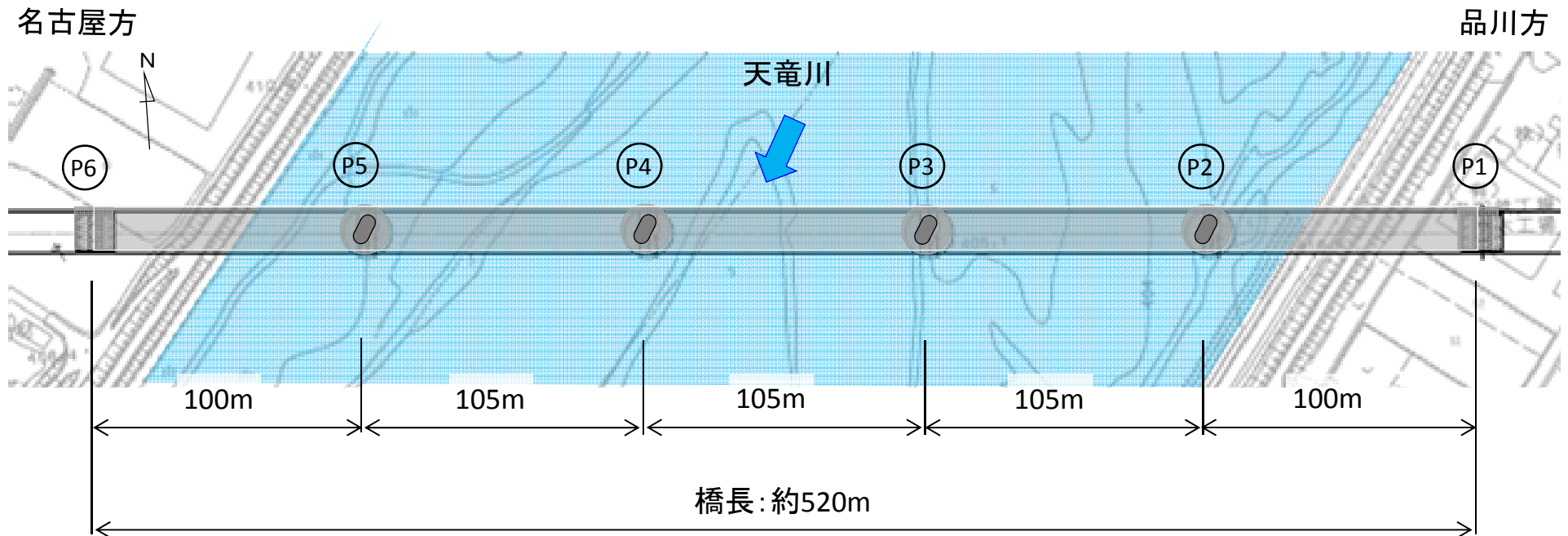
天竜川橋りょうほか新設の工事概要



天竜川橋りょうの概要

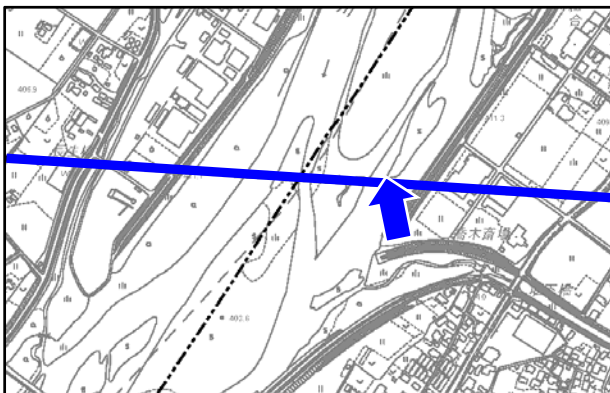
資料4

構造形式 : 5径間連続PC箱桁橋
橋長 : $100\text{m} \times 2 + 105\text{m} \times 3 \approx 520\text{m}$
環境対策工 : 防音壁(3.5m)



天竜川橋りょうの概要(将来のイメージ)

資料5



※これはイメージパースであり、配置・外観等は周辺の景観等に配慮して計画します。

高架橋の概要

資料6

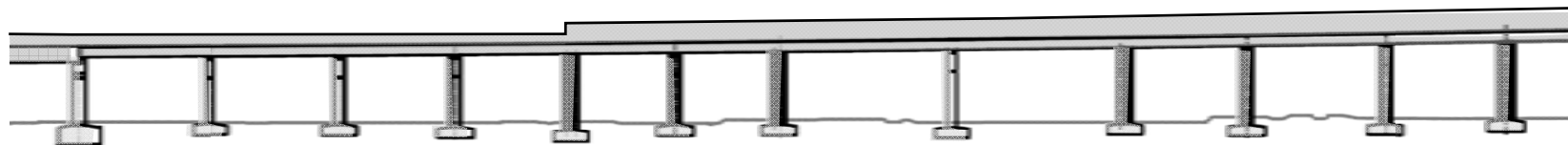
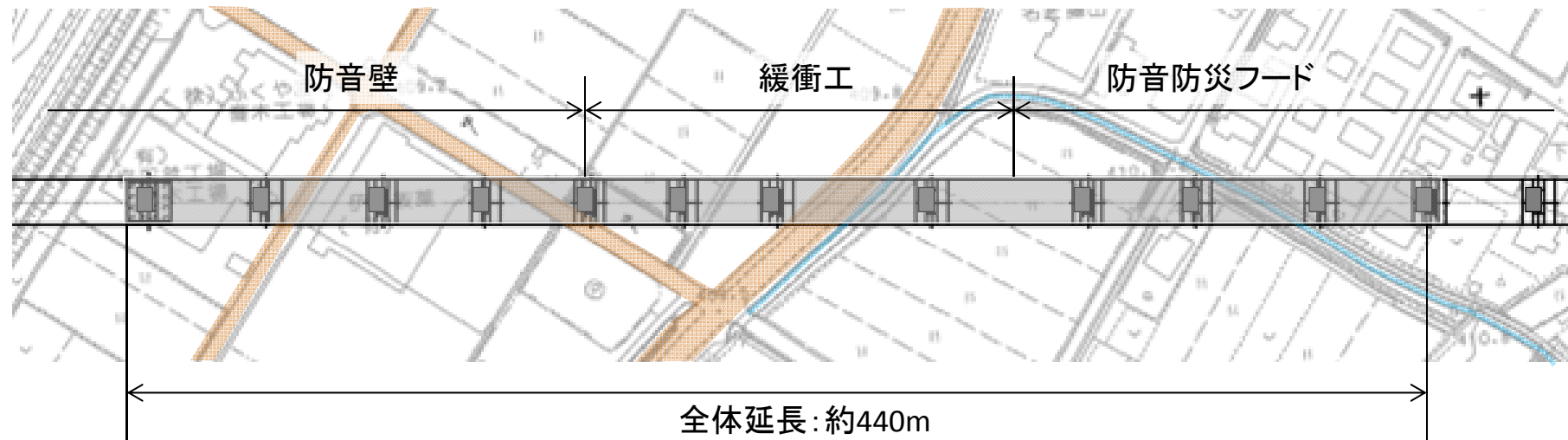
構造形式 : PC高架橋

全体延長 : 約440m

環境対策工 : 防音壁(3.5m)、緩衝工、防音防災フード

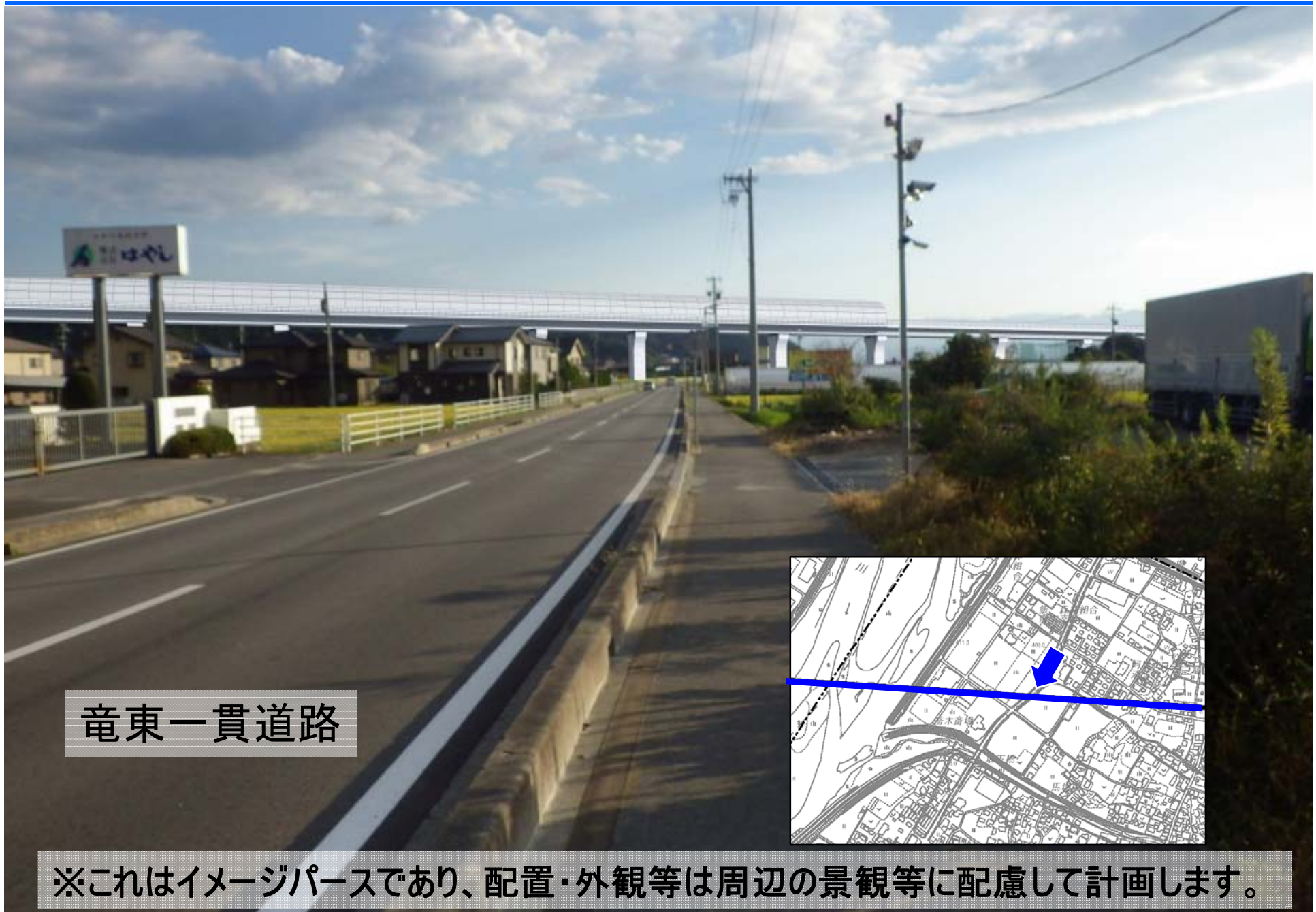
名古屋方

品川方



高架橋の概要(将来のイメージ)

資料7



竜東一貫道路

※これはイメージパースであり、配置・外観等は周辺の景観等に配慮して計画します。

住宅等への補償

・国等の処理基準

「公共施設の設置に起因する日陰により生ずる損害等に係る費用負担について」に基づき補償します。

・補償対象

中央新幹線の構造物により、冬至において日陰時間が一定時間を超える住宅の居住者の方を対象に補償します。

・補償内容

日陰時間により増加する暖房・照明・乾燥費等を金銭補償します。

・補償期間

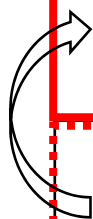
費用負担の対象年数は以下が限度となっています。

住宅所有者及びその同居家族	30年
借家人及びその同居家族	5年

住宅等への補償

- ・工事完了後の冬至の午前8時から午後4時において、日陰時間が以下に示す時間を超える場合に補償します。

	地域又は区域	基準となる階	日陰時間
(1)	第1種低層住居専用地域又は第2種低層住居専用地域	1階	4時間
(2)	第1種中高層住居専用地域又は第2種中高層住居専用地域	2階	4時間
(3)	第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域又は近隣商業地域若しくは準工業地域のうち土地利用の状況が第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域における土地利用の状況と類似していると認められる区域	2階	5時間
(4)	上記以外の地域又は区域のうち土地利用の状況が(1)から(3)までに掲げる地域又は区域における土地利用の状況と類似していると認められる地域又は区域	地域又は区域の状況に応じて(1)から(3)までに準じて取り扱う。	



太陽光発電設備への補償

- ・国等の処理基準

「公共施設の設置に起因する日陰により生ずる太陽光発電設備に対する損害等に係る費用負担について」に基づき補償します。

- ・補償対象

中央新幹線の構造物等により日陰が発生し、一定以上の損害等が生じる太陽光発電設備のうち、工事完了以前から設置・利用している方を対象に補償します。

太陽光発電設備への補償

・補償内容

太陽光発電設備の日照障害に対する補償は、下記のいずれかの方法により補償します。

(1) 太陽光発電設備の移設費用を負担する方法

(2) 発電電力量の減少分を負担する方法

どちらの方法によるかは、個々の太陽光発電設備の設置状況等を調査したうえで決定します。

・補償期間

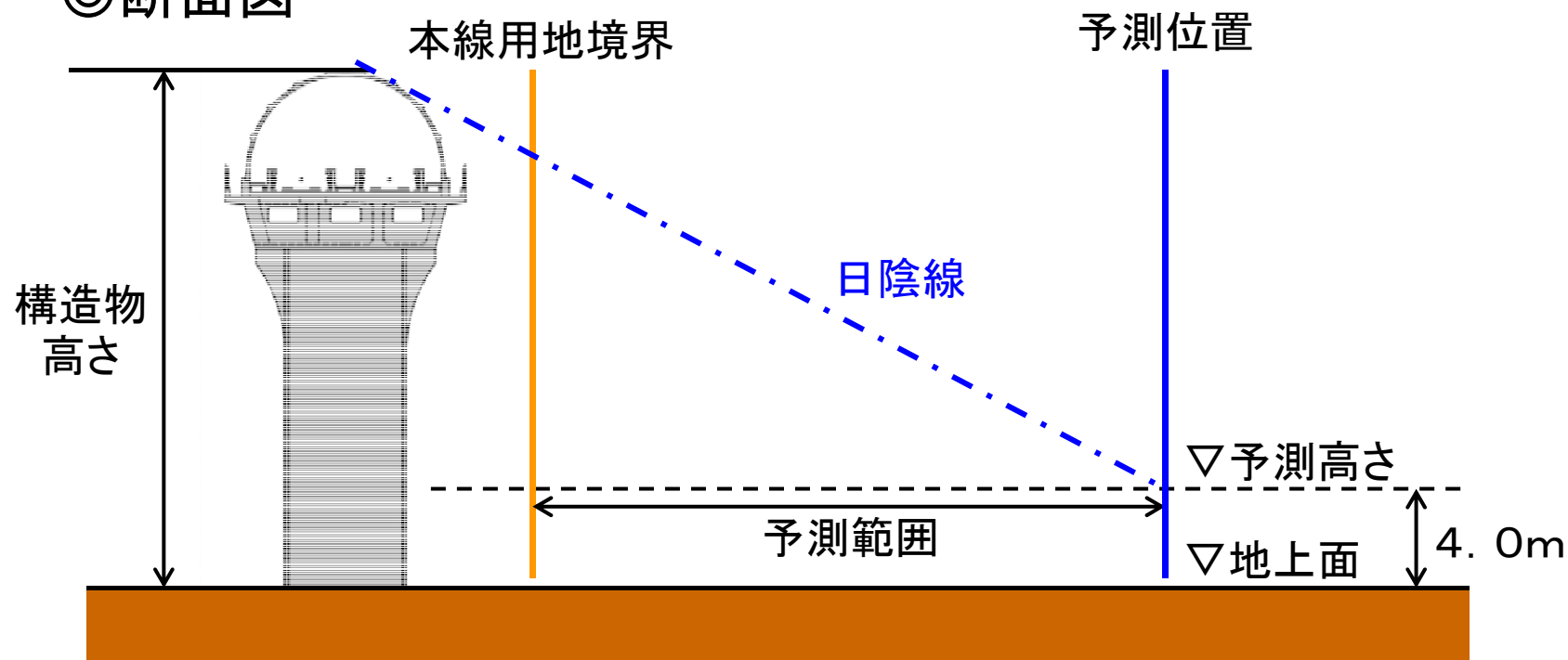
(2)の場合、補償年数の対象期間は20年が限度と定められていますが、調査結果を踏まえて、個々の設置状況等に応じた年数を決定します。

本線構造物により生じる日照影響

◎予測条件

項目	条件
予測時期	冬至日の8時～16時
構造物高さ	環境対策工を含む高さ
予測高さ	地上から4.0m
予測範囲	本線用地境界より北側

◎断面図



問い合わせ先

資料14

東海旅客鉄道株式会社

中央新幹線長野工事事務所 (TEL 0265-38-6500)

環境保全事務所(長野) (TEL 0265-52-6511)

住所 長野県飯田市元町5451

(受付日時／土・日・祝日・年末年始を除く平日、9時～17時)

